

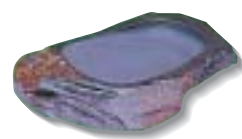


高知

みはら

2009

No.292



土佐硯の里

MIHARA

NHK BS2

おいニッポン 私の好きな・高知県
(CM撮影中 9月14日)



もくじ CONTENTS

議会だより	2~ 9
中学校リポート	10~11
秋の行政相談週間	12
国民年金だより	13
浄化槽の日	14
新型インフルエンザ予防	15
差別に関する認識	16
国際交流員	17
農業委員会だより	18
消 防	19
土佐くろしお鉄道	20~21
お知らせ・募集コーナー	22~27
村の話題	28~30

村民のうごき

(平成21年8月31日現在)

世帯数	801戸
総人口	1,809人
男	861人
女	948人

議会だより

平成21年10月 1日

発行:三原村議会 編集:議会広報委員会

6月定例会

- 村長 行政報告 ④ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ④～⑥ページ
- 6月定例会議案審議 ⑥～⑨ページ

議案第32号
平成21年度三原村一般会計歳

全会一致可決

専決処分の承認を求める。
三原村国民健康保険税地方税
法の一部を改正する条例。

全会一致可決

専決処分の承認を求める。
三原村税条件の一部を改正す
る条例。

議案審議

村長より平田の直売所の裁
判の経過報告。第一審の判決
は平成21年3月27日に、被告
は建物を撤去しなさいとの事
で原告勝訴となったが、被告
が上告し、解決には至らない。

村長行政報告

平成21年度
第4回臨時会
(平成21年4月30日)

入歳出補正予算を3百42万円
を追加し、歳入歳出予算の
総額をそれぞれ16億9千5百
3万4千円とする。

質議 横本行雄

地は
ゆずの産地化の予定

答弁 沖本産業建設課長

現在は予定地は定めてない。
予算化後検討する。

質議 田村清廣

ゆずの産地化を含め
計画は。

答弁 沖本産業建設課長

三原村は青玉での出荷を
予定しており選別及び平場
での作業データ収集を目的
としている。



議会組織決まる

議長 川村淳三
副議長 斎藤元紀

常任委員会 ○委員長

●副委員長

議会運営委員会

○沖 六海 ●田村 清廣
武内 茂充 斎藤 元紀
武山 泰記

総務常任委員会

○沖 六海 ●武山 泰記
横本 行雄 増井 三郎
川村淳三

産業建設常任委員会

○田村 清廣 ●武内 茂充
大倉 民雄 斎藤 元紀
沢良木浩伸

広報委員会

○増井 三郎 ●田村 清廣
武山 泰記 沢良木浩伸
沖 六海

幡多西部消防組合議員

増井 三郎

議員提出議案

地方自治法98条2項の規定により、監査委員に対し監査を求め、その結果の報告を請求する。

監査を求めめる事項

平成20年度一般会計予算の歳出に係る、道路橋梁費のうち、村道亀ノ川線道路改良工事の予算執行及びその内容、事務の適法性について

監査結果の報告期限
平成21年5月20日まで

全会一致可決
以上

平成21年度

第5回臨時会

(平成21年5月26日)



議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のとおり改正する。

特別職の職員で常勤のもの
の給与及び旅費に関する条例
の一部を次のとおり改正する。
教育長の給与及び勤務時間
その他の勤務条件に関する条

例の一部を次のとおり改正する。

平成21年6月に支給する期末手当「100分の160」とあるものを「100分の145」とする。

全会一致可決

三原村一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のとおり改正する。平成21年6月支給する期末手当「100分の140」とあるものを「100分の125」とする。

全会一致可決

平成21年度三原村簡易水道特別会計歳入歳出補正予算を百95万8千円を追加し、9千2百95万8千円とする。

質議 横本行雄

今年も滞納額が増えているが、その原因は？

答弁 沖本産業建設課長

少数数の滞納です。随時請求はしております。

質議 沢良木浩伸

滞納の条件についても守れないものであるなら改正すべ

きではないか。

答弁 村長

指摘のとおりで守れないものなら条例を改正し、目にあまる滞納者には厳しく対処する。

全会一致可決

平成21年度三原村農業集落排水特別会計歳入歳出補正予算15万3千円を追加し、5千2百45万3千円とする。

質議 横本行雄

滞納額が増えているが生活困窮者も居るのか

答弁 沖本産業建設課長

五名の滞納者で訪問しても払ってもらえない。

全会一致可決



議会の監査請求に基づく監査結果の報告

平石代表監査

本工事は、平成19年度9月議会で委託料3百万円が可決され、平成20年3月議会で舗装工事を一部待避所を設置する計画で千6百23万円の予算が可決された。

平成20年6月議会で全面改良委託料6百万円が上程されたが修正削除された。

中略

平成20年6月議会で、修正削除されたものを、当初予算に残高があるからとして、支出したのは適切な判断とは云えない。議会への説明が不十分であると指摘した。

質議 増井三郎

全面改良工事は、議会で修正削除された事業であり、事業予算が認められてないのだから違法ではないか。また、議会議事録は閲覧しているのか。

答弁 平石代表監査

一部、全面改良は不相当である。議会議事録は読んでない。議会への説明が不十分であると指摘したが違法ではない。

質議 沖 六海

適法であるなら、その根拠を示せ。議会には予算の議決権があり、本件は予算が認められてない、明らかに違法ではないか。

答弁 平石代表監査

予算については緊急地方道路整備費の「節」のくみ替えであるとの説明が担当課長よりあった。

質議 田村清廣

議会としては平成20年12月の2百5万円の委託料は認めてないことについての監査請求である。節のくみ替えではなく明らかに違法ではないか。

答弁 平石代表監査

担当課長に説明を求めたら全面改良工事ではないので違法ではない。

質議 沢良木浩伸

委託料2百5万円の議会にも上程されてない予算の執行についての矛盾を問う

答弁 平石代表監査

当初予算内であったから追求しなかった。矛盾点について削除してほしい十分な報告ではなく今回は中間報告とし、六月議会に最終報告をする。



質議 沖 六海
 議選の監査委員も議会での
 疑念は十分納得している筈だ。
 再調査の上再報告をされたい。

質議 増井三郎

監査委員は執行監査を議会
 は予算のチェックする職務が
 あり、職員・村長には村民の利
 益につながる行政を執行すべ
 きであるが今回の事件は全く
 機能をなしていない。村長以下強
 く反省されたい。

村長閉会挨拶

村行政の執行にあたり配慮
 が足りなかった。今後は村民
 の利益を第一に努力して参り
 ます。今後は同じ過ちをくり
 返さないように努めます。宜
 しくご指導下さい。

平成21年度

6月定例会

(平成21年6月25日)

村長 行政報告

この4月に副村長の就任で
 戦力も強化され、農業振興、
 その他観光事業にも取り組ん
 でいる。

本議会でも地域活性化経済
 緊急対策交付金を主に補正予
 算を上程しておる。プロードバ
 ンド整備事業も八月中旬開設
 に向け、募集も開始する。夢市
 場については県の指導を中心
 に村内外を問わず広く募集中、
 小中の学力向上にも取り組ん
 でいる。中学校生の海外研修に
 ついては今後は皆様と協議し
 検討する。耐震対策についても
 随時実施する。

村道亀ノ川線道路の改良工事の
 予算執行及びその内容、事務の
 適法性に対する監査結果報告

監査報告 平石代表監査

法律に基づくかの記載がな
 いが、目・節内の修正は議決を

必要とせず違法ではないと判
 断した。

以上が違法とはいえないが不
 適切な運用とし、説明不足で
 あるとした理由である。

質議 沖 六海

明解な報告とは言えない。目・
 節の変更で容認できる問題で
 はなく、本件の予算は修正削
 除されており説明不足ではす
 まされない。

答弁 平石代表監査

目・節の変更であり節度の
 問題はある。執行に当り不適
 切であることは否めない。

質議 沖 六海

議会選出の監査委員も予算
 審議でも目節については十分
 精査している筈だが、予算執行
 について容認できるのか問う

答弁 大倉監査

代表監査の答弁のとおりです。

質議 沖 六海

委託料は工事費も含むこと
 から、全国の本件同様の裁判
 結果では違法であるとの判例
 となっている。

答弁 平石代表監査
 私も判例について検討した
 が、事件に相違がある。

質議 増井三郎

監査報告の中で適切でない、
 不適切であるとのことだが、そ
 れなら違法ではないか。

答弁 平石代表監査

監査委員は不適切であると
 指摘はできても、それ以上の
 職務権限はない。

質議 沢良木浩伸

監査委員は本件工事は全面
 改良ではないと言うが村長は
 全員協議会で全面改良工事だ
 と言っているがそれは言い
 がれて反省がない。それでは
 平行線をたどり、解決には至
 らず村民に損失を与えること
 になる。

答弁 村長

一日も早く解決すべきと強
 く反省している。議員の皆様
 の主張は正しい。だが全面改
 良ではない。

質議 武内茂充

平成20年6月の全面改良の
 修正削除は議事録にも現状で

の舗装と一部待避所となつて
 おり、4 mの拡幅工事は否決
 となっている。

答弁 平石代表監査

道路幅が4 mになつたのは
 補強のためとの説明であつた。

一般質問

質問 増井三郎



村政について

ユズの増産についての対応
 はどうされるのか問う

答弁 村長

県が進めている県産業振興
 計画にのれるのではないかと
 考えているのでJ Aと共同選
 果とし品質向上に取り組む。

質問 夢市場の再開については今議会ですべて示すとの事であったが、どうなっているのか伺う。

答弁 村長 県の地域づくり支援課の協力で再開にむけ取り組んでいる。

質問 国からの景気対策として当村にも多くの特別交付金が支給されたがパソコンや公用車の買い替え、安易な予算が目立つ、もう少し収入や、雇用につながる事業に投資すべきではないか。

答弁 村長 三原村への交付額は合計3億3千5百53万7千円となっている。地方公共団体において地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全安心の実現、その他将来に向けた地域の実状に応じた決め細やかな事業を積極的に実施出来るよう地域活性化経済対策臨時交付金を交付するとされた事を踏まえ、計画の各事業を一時提出したものである。議会との事前協議については非常に急がれた状態で作成された

質問 ので十分でない点は多少ある。

答弁 村長 間伐材、木材の付加価値化について取り組みが出来ていないのが実情である。

質問 地球温暖化防止と新エネルギー関連の事業を積極的に取り組み雇用の場を創り出すべきではないか伺う。

答弁 村長 今からは、自然と共存出来る環境形社会を目指して行くべきと考えており村も自然の力を利用して考える方向については、大いに関心を持って



ユズ作付地

林業振興について
間伐を含めた直営事業は進化するが問題視していないのか伺う。

答弁 村長 林業振興としては今の処より良い作業道をつけつつ、間伐をして価値ある森林を育てる事を目的にしての事業を継続している。

質問 間伐材及び木材の付加価値化について森林組合、民間業者との協議や、共同化に取り組むべきではないか伺う。

質問 小水力発電については、当村も好条件にあると思うがどうか。又、木材の端材、トマトの残渣を含めペレット化等の企業化に取り組み、雇用の創出に努めるべきではないか伺う。

答弁 村長 現存は、売買を前提として、交渉中である。

質問 横本行雄

答弁 村長 星ヶ丘特老用地の無償貸与は、7年間だが平成20年11月20日で満期である。売買の見通しを聞く。



質問 特定健診は、5年後検診率65%に達成しないと村に対し、処分がある。今後の検診率アップについてどの様な対応を考えているのか。

答弁 村長 平成21年度、計画目標を50%にしている。平成24年度の受診率65%達成するには毎年10%、受診率向上を目指し広報等啓発強化に努める。

質問 医療費の助成は、今議会に提出されていないがなぜか今後の議会で提出されるのか。

答弁 村長 資料等を収集し検討する事が遅れて来た9月議会に向けて確かな準備をすすめる。



星ヶ丘 特老施設

質問 武山泰記



森林組合の再生も含め林業振興について伺う。

答弁 村長

林業振興については営利事業を含め取り組んでいる。森林組合の再生には十分配慮しているが、組合から具体策を示してほしいと森林組合へ要望している。

質問

今期の予算からしても農業振興と比較して林業振興費は少ない。森林組合が所有している財産についても村に引き取ってほしいと要望しているが、もう少し暖かい対応をすべきではないか。

答弁 村長

林業関係の予算化はできていない。森林組合の財産を買取については議会提出できる様な具体的な資料を提出してほしいと要望している。

質問 沖 六海



村道亀ノ川線の工事では不当な予算が使われ村に大きな損害を与えている。議会が認めてない事業を執行しているのだから、失われた予算は返すべきである。

答弁 村長

議会が認めてない予算執行については全面的に反省しており、今議会に提案している審議願いたい。

質問

今期の補正予算は大部分が景気対策の特別交付金であるが、村長は予算編成に真剣に取り組んだのか、また、一旦基金に組み込み、時間をかけて予算編成も可能な事例もある。

答弁 村長

早急な予算処置でスタッフ不足から反省もしている。ご指摘の通り、基金に一旦組み込み今秋頃までに予算化することも可能ですから、そのことも再考してみる。

質問

最近村内で二件の火災があり、消防の出動の遅れや初期消火に問題があった。また、高齢者の家庭での自動消火設備及び各部落の消火設備もすべきではないか。

答弁 村長

ご指摘の通り最近の二件の火災は初動操作に問題があったと、反省しており、適切な訓練も指示している。家庭消火等についても早急に検討する。各部落においては、消火ホースを設置する。

議案審議

三原村過疎地域自立促進計画の一部を変更する。

質議 横本行雄

新たな負担金1千30万円以外はないのか。

答弁 今西総務課長
事業費負担金のみです。

全会一致可決

議会の議決すべき事業に関する条例を制定することについて
定住自立圏構想推進要綱の規定による。定住圏形成協定を締結し若しくは変更し又は廃止する。

全会一致可決

政治倫理の確立のための三原村長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する。

全会一致可決

三原村立保育所設置条例の一部を改正する。

全会一致可決

平成21年度三原村一般会計補正予算
2億9千3百86万9千円を追加し、19億8千8百90万3千円とする。

質議 増井三郎

医師住宅改修費について
雇用状況が厳しい時期だけに村内業者優先で発注すべきではないか。

答弁 今西総務課長

指名願ひ提出の業者で、その方向でいきたい。

質議

公用車購入が多いがエコカーに買い替えはこういう時期だから無駄使いせず次回に廻

せないか。また、所有台数を減らす考えはないか。

答弁 今西総務課長

15年以上経過した車を買って替えるもの。

答弁 村長

内容ある検討はしていない。

趣旨はよくわかるが交付金のある今が買い替えのチャンスと考える。

答弁 村長

質議

質議

小中学校のパソコン購入について、1、2年前にも替えた、古いもので辛抱するのも教育の一環ではないか。

答弁 浜田教育次長

当初予算で認められたが、今回ITC関連補助金¹、²、残り活性化事業補助金(全額補助金)で購入する事とした。当初予算計上分は後に減額補正をお願いする。

質議 田村清廣

今回の地域活性化臨時交付金の使途は物品の購入が多い、一時的な活性化には効果あるが将来の住民生活の為の投資

になっていない。これは計画性がないからだと思う、村の長期計画をどう考えるか。

つあるが使えるものは使い切るべきではないか。

質議

あつたかふれあいセンター事業2百88万円はどんなものか。

答弁 岩井住民課長

県のふるさと雇用再生特別基金事業を受け社協に委託しヘルパー1名雇用するもの。3年間継続する。

質議

農地有効利用支援事業8千円の小規模基盤整備費は個人負担が要るのか。

質議

農地有効利用支援事業8千円の小規模基盤整備費は個人負担が要るのか。

答弁 沖本産業建設課長

6千万円は補助対策で2千万円は対象外。個人負担はない面積等詳細は県からの説明があつてからになる。

質議

質議

答弁 今西総務課長

車は15年以上経過し、何かに問題ありの車である。

質議

あつたかふれあいセンター事業2百88万円はどんなものか。

答弁 岩井住民課長

県のふるさと雇用再生特別基金事業を受け社協に委託しヘルパー1名雇用するもの。3年間継続する。

質議

農地有効利用支援事業8千円の小規模基盤整備費は個人負担が要るのか。

質議

農地有効利用支援事業8千円の小規模基盤整備費は個人負担が要るのか。

答弁 沖本産業建設課長

6千万円は補助対策で2千万円は対象外。個人負担はない面積等詳細は県からの説明があつてからになる。

質議

質議

答弁 今西総務課長

車は15年以上経過し、何かに問題ありの車である。

質議

あつたかふれあいセンター事業2百88万円はどんなものか。

答弁 岩井住民課長

県のふるさと雇用再生特別基金事業を受け社協に委託しヘルパー1名雇用するもの。3年間継続する。

質議

農地有効利用支援事業8千円の小規模基盤整備費は個人負担が要るのか。

質議

農地有効利用支援事業8千円の小規模基盤整備費は個人負担が要るのか。

答弁 沖本産業建設課長

6千万円は補助対策で2千万円は対象外。個人負担はない面積等詳細は県からの説明があつてからになる。

質議

質議



有休農地

顧問弁護士費用につき裁判の経過報告を求めらる。

答弁 今西総務課長

三原村原告の夢市場隣接地の明け渡し訴訟は原告勝訴の言い渡しを受けたが、相手方がこれを不服とし控訴した。7月27日、村長が高裁に呼び出しを受けた。これを含めた弁護士費用。

質議

農業振興費の臨時職員と農地有効利用支援事業について

この交付金事業は繰越できない、年度未まで期間も短くない、年度未まで期間も短くない、昨年から繰越事業も残っている。早めに取り組むべきだ。また臨時職員で対応できるか。

答弁 沖本産業建設課長

以前に比べて産業課職員は2名減で担当としては臨時職員では厳しいが努力してやる。住民から工事の要望が出た段階で村長と協議したい。

答弁 沖本産業建設課長

以前に比べて産業課職員は2名減で担当としては臨時職員では厳しいが努力してやる。住民から工事の要望が出た段階で村長と協議したい。

答弁 沖本産業建設課長

答弁 江口副村長

緊急事業でもあり県の説明もまだ十分でない。土改連を通じての補助金であり三原だけ急いでも駄目で全体で国への申請となる。

8月ごろ申請し決定通知後着手となる。

耕作放棄になりそうな農地は農業公社が受託、3年間で10ha予定し、個人申請も若干含め工事する。

発注は工事が谷谷に分散しており業者を多くして単年度で消化したい。

質議

公用車購入について

村内業者は修理、車検が主で新車販売のメリットはない。車検は村内でして購入はデュー直でできないか。比較したか。

答弁 今西総務課長

比較した事はないが安価な方法であればそれも考える。

質議 沖 六海

今補正予算はあまり有効でない。計画変更も可能とのこ

とだが自主財源2千3百万円拠出となっている。

計画の中身も変更できるか。

答弁 今西総務課長

交付限度額1億4千2百83万1千円

交付対象総額1億6千5百97万8千円

一般財源支出2千3百14万7千円の計画だが入札減を見込み、満額もらう為の予算でこの部分は変更可能。

質議

公用車で医師往診車3百万円は高価であるが必要であるか。

答弁 岩井住民課長

職員も使用する。15年以上経過、ディーゼル車でドア修理も必要。今回の低公害車買い替えに値する。

質議

ごみステーション事業7百万円とは何か

答弁 岩井住民課長

現在、道端にあるプラスチック網製のごみ収納庫をステンレス製の金枠収納庫に替え

る。村内65箇所と予備10基購入。

質議

農地有効利用支援事業は公社が借りて整備しユズを植えるのか。

答弁 沖本産業建設課長

今後、耕作放棄地となりそうなほ場を整備し、その後に農業公社がユズを植える事になり、又水路等小規模事業を整備する申請は個人からの要望とし、個人負担はない。

全会一致可決

平成21年度三原村国民健康保険診療所特別会計補正予算

1千4百26万1千円を追加し、5千7百36万1千円とする

質議 横本行雄

医師会費は池先生個人で加入しているが別に必要か。

答弁 岩井住民課長

服部先生以降、村は未加入となっており、今後情報、資料等が配付されなくなり又、会員でない特定検診などに支障を

きたすので今回から加入する。

質議

医療機器1千4百万円の買い替えは必要か。

答弁 岩井住民課長

振動病治療機器買い替え3台、新規1台ほか合計5台。入札減も有り得る。

質議 沢良木浩伸

医師会費は事業所単位ではなく医師個人の加入ではないか。

答弁 岩井住民課長

池先生は個人で加入していたが、2年間ほとんど三原に常勤しているので今回「三原診療所」池例として変更申請し加入する。

質議 横本行雄

個人が支払うべきものを公費支出は違法にならないか。

答弁 平石代表監査

特別検査を受ける為の負担金と考えれば違法でない。

全会一致可決

追加日程

特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する

村道亀ノ川線の工事についての償いをするもので、村長の給与月額を6ヶ月間10分の2を減額するもの。

質議 増井三郎

村長の責任は重大であるが幹部職員も大いに反省して行政執行にあたるべきと考えるがどうか。

答弁 村長

たび重なる不祥事に対し反省のきわみであり、村民の信頼回復のために最善をつくす。

答弁 江口副村長

今後はこのようなことがないよう一生懸命頑張る。

討論 沖 六海

議会の認めない予算については、公金の返還を求め、給与の減額は違法行為に対するペナルティであり村へ与えた損害の賠



償が出来ない限り反対である。

討論 横本行雄

公金の返還になれば裁判になる事も考えられるので認めるべきだ、賛成。

討論 沢良木浩伸

村長の任期中の減額が提案された。この事で償いは十分出来たと思うので賛成

賛成多数 可決

平成21年度第7回三原村議会

臨時会

(平成21年8月10日)

平成21年度三原村一般会計補正予算74万4千円を追加し19億8千8百15万9千円とする。

主な補正内容は次の通り。

臨時職員賃金百34万4千円の減額
作業道開設費60万円追加

質議 沖 六海

観光振興費について

既に、事業は着工し産建委員会が指摘されてからの予算化である。再三の議会無視の提案であり認めることはできない。ましてや本件は1年前からの指摘事項であり、執行部の怠慢である。

答弁 村長

担当課長はイベントの安全確保から適切ではあったが、打ち合わせが十分ではなく、深く反省している。

質議 増井三郎

イベントの安全確保である

なら、検討期間も十分とり、当初予算で計上すべきであり、本

件に類似した不始末が多発するのは執行部の全体責任である。村長、副村長、総務課長に正す。

答弁 村長

村民の評価は議会・執行部に対して、厳しいものがあり、今後は私の進退をかけて、村民の利益を第一に村政を司る決意です。

答弁 江口副村長

体調の不調で休職中でしたが、今後は一層身を引き締め業務を遂行する。

答弁 今西総務課長

今後は、職員が一致協力してこのような問題が生じないように気をつけ、職務を全うする。

質議 武山泰記

事業着工は何時か、イベントまでに間に合うのか。

答弁 沖本産建課長

開始は平成21年7月15日。イベントに間に合うように努力する。

質議 沖 六海

臨時職員の賃金の減額にしても2名が1名しかヒヤリングで認められなかったようだが予算編成の際に、もう少し勉強しておれば防げたことである。

答弁 村長

今後は十分検討してから予算編成する。

討論 沖 六海

議会は法律を優先すべきであり、議会議決のない事後の補正は認められない。イベントの安全確保が執行部・議会の努めであり、場所は他にもあり、認められないので反対討論とする。

討論 横本行雄

問題があり、産建委員会でも指摘されたが、林道との兼ね合いもあり、賛成討論とする。

討論 沢良木浩伸

産建委員会での打ち合わせ中の指摘事項でもあり、作業道なら事後承認でも許されるが、花火打ち上げ費は観光費となるので事前承認を要する。

執行部・議会の連携を望み、賛成討論とする。

討論 増井三郎

村長が今後は進退をかけて村政を司るとのことに期待して賛成討論とする。

賛成多数可決



中学校リポート

中平 英志君 (3年)

四国大会 陸上男子3000m

第1位 おめでとう!

7月に開催された高知県総合体育大会において、山岡礼於君(1年)が1年男子1500mで第3位、中平英志君(3年)は男子1500m、3000mで第1位となり、県代表として第47回四国中学校総合体育大会(8月1日・2日 松山)に出場しました。

山岡礼於君は、1年1500mに出場し初めての四国大会でしたが、自己ベストに迫る記録を出し健闘しました。中平英志君は男子1500mで7位入賞。男子3000mでは、見事第1位となりました。二人とも猛暑の中、野球部の練習もしながら、毎日黙々と練習をし力をつけ、成果を発揮することができました。

また、中平君は、10月に行われるジュニアオリンピックにも、昨年に引き続き高知県代表に選出され出場することになっています。更なる活躍を期待します。



四国大会表彰式 中央が中平英志君



僕は、最後の四国総体で1位になれたので、とても嬉しかったし、とてもいい思い出になったので良かったです。これから、ジュニアオリンピックもあるけど、ベストが出せるように練習していきたいです。(中平英志)

野球部 県選手権大会 16年振りのベスト8！！

8月12日に開幕した第60回高知県中学校野球選手権大会において、三原中学校野球部が快進撃を展開し、ベスト8まで勝ち上がりました。わずか13名(3年9名、1年4名)の少ない人数ですが、全員野球で、どの試合も全力で戦い抜きました。選手たちの活躍に保護者も学校関係者も地域もみんなが感動しました。また、たくさんの募金をいただき宿泊費に充てることができました。たくさんの応援やご支援をありがとうございました。

1回戦 三原中 2 - 0 西部中	2回戦 三原中 3 - 0 興津中
3回戦 三原中 8 - 0 鳶ヶ池中	4回戦 三原中 2 - 2 香南中(特別延長3 - 2)
ベスト8決定	準々決勝 三原中 2 - 6 宿毛中

一戦、一戦たくましくなって、自分たちの力を出し切りました。最後のユニフォームを意識してみんながひとつになれてよくやってくれました。(監督 吉福巧)

※3年生引退後は、下ノ加江中と合同チームを組むことになっています。



野球部は夏の野球選手権大会で、結果的にベスト8で終わりました。もう少し上にいきたかったのですが、勝ち進めたので良かったです。ベスト8までいけたのも、保護者の人たちや地域の人たちの応援のおかげだし、野球部は最近部員が少ないながらも、一人一人が頑張ってきたこともあるので、結果を残せて良かったと思います。(主将 桑田将貴)

税務係からお知らせ

村 県 民 税 3期分

国民健康保険税 4期分
(普通徴収分)

11月2日納期

よろしくお願ひします。

秋の行政相談週間

(10月19日(月)から10月25日(日))

総務省では、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう毎年10月に「秋の行政相談週間」を設け、各種の行事を行っています。

当村においても、次のとおり、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が「一日行政相談所」を開設し人権相談委員、心配ごと相談委員と合同で相談をお受けいたします。

相談は無料で、秘密は厳守されますのでお気軽にご相談下さい。

● 行政・人権・心配ごと相談員の方々と「一日行政相談」

日 時	10月19日(月)午前10時～午後3時
場 所	農業構造改善センター 和室(46-2130)
行政相談委員	宮田 利徳 (自宅:46-2271)
人権相談委員	山川 政幸 (自宅:46-2068) 榎 喜章 (自宅:46-2189)
心配ごと相談委員	大塚 準 (自宅:46-2530)

● 幡多地区健康ウォークラリーに参加しよう!

住民や働き盛り世代の健康づくりに取り組んでいる幡多地区健康づくり推進会議では、各市町村で開催する「健康ウォーキング大会」をつなぐ「健康ウォークラリー」を実施しています。第1回目5月19日「大月町健康ウォーク」からスタートしました。

"歩くことからの健康づくり" 是非、幡多をいっしょに踏破してみませんか?

<市町村健康ウォーキング開催日程・受付場所・受付時間>

市 町 村	開 催 日	受付場所	受付時間
宿毛市	10月18日(日)	宿毛市文教センター	9:00
四万十市	10月31日(土)	市民スポーツセンター	8:30~9:00
土佐清水市	11月 7日(土)	寿町公園	9:30
三原村	11月14日(土)	三原村農村構造改善センター	13:30
黒潮町	11月15日(日)	ふるさと総合センター	8:30~9:00
大月町	11月12日(木)	ふれあいパーク	9:30

<問い合わせ先>

幡多福祉保健所 健康障害課(幡多地区健康づくり推進会議事務局) Tel 0880-34-5120

国民年金だより

国民年金保険料の一部免除が承認された方へ

○全額免除以外の場合、残りの一部保険料を納めないと未納期間になります

全額免除

保険料の全額が免除されます。年金額は2分の1で計算されます。

4分の3免除

保険料の4分の3が免除されます。年金額は8分の5で計算されます。

各月の納付額…三六七〇円

半額免除

保険料の2分の1が免除されます。年金額は4分の3で計算されます。

各月の納付額…七三三〇円

4分の1免除

保険料の4分の1が免除されます。年金額は8分の7で計算されます。

各月の納付額…一一〇〇〇円

○一部免除の期間は二年以内に納めなければ、未納期間となり、老後に受け取る年金(老齢基礎年金)や、死亡・障害に対する年金(障害基礎年金・遺族基礎年金)を受け取れなくなることがあります。免除承認後、残りの保険料の納付書が届きますので、必ず納付してください。

○一部免除でも一〇年遡って納めることができます(経過年数に応じた加算額あり)

二年以内に納めておけば、一〇年以内に追納して満額の年金を受け取ることも可能です。

第3号被保険者期間と重複する厚生年金等の加入期間が裁定後に判明した場合の取扱いが変更になりました。

老齢年金を受け始めてから、国民年金第3号被保険者期間と重複

する会社等にお勤めされた期間(厚生年金等の加入期間)が新たに判明した場合には、会社等を退職した後の第3号被保険者期間が引き続く年金額に反映される期間(保険料納付済期間)として取り扱われ、過去の年金額が減額とならなくなりました。

なお、今回の改正は第3号被保険者期間として、年金の支払を受け始めた後に、被用者年金の加入期間が判明した場合のみ対象となり、新たに請求される方については、今までどおりの取扱いとなります。

※既に年金額を返納された方には、返納された額が改めて支払われません。詳しくは、お近くの社会保険事務所へお問合せください。



10月は「里親月間」です。～あなたを必要としている子どもたちがいます～

親の病気やさまざまな事情によって、家族と生活できない子どもたちがいます。そのような子どもと温かい家族的な雰囲気の中で共に暮らし、健やかな成長を見守りながら、自立を支援する里親になりませんか。里親に関心のある方は、村役場または幡多児童相談所にお問い合わせください。

問い合わせ先
三原村 住民課 電話(46-2404)
高知県幡多児童相談所 電話(0880-37-3159)

毎年10月1日は「浄化槽の日」です。

この「浄化槽の日」は、浄化槽の設置や管理方法等について定めている浄化槽法が昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して制定されました。

合併処理浄化槽はトイレの水洗化で快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水を川などの自然に帰し、美しく豊かな自然を守ります。

平成13年4月からは、単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、地球にやさしい合併処理浄化槽の設置がすすんでいます。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。

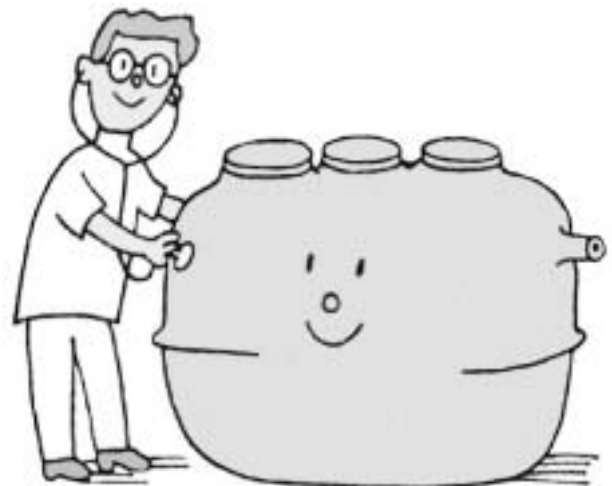
合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検・清掃・法定検査をきちんと行って、高知県の美しい自然をみんなで守っていきましょう。

☆保守点検は定期的に行うことが義務づけられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託することをお勧めします。

☆清掃は年1回以上の実施が義務づけられています。市町村長の許可を受けた業者に頼みましょう。

☆法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務づけられています。

指定検査機関：高知県環境検査センター
088-860-2400



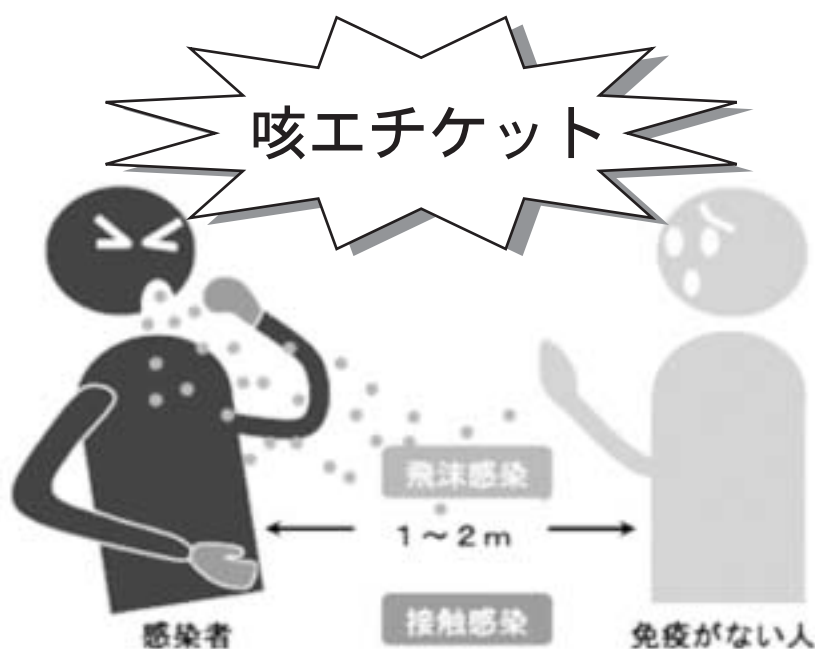
今年度も、例年どおり合併浄化槽の設置に対する補助金がありますので、平成22年3月迄に設置を計画している方は、なるべく12月末日までに住民課まで連絡をして下さい。

住民課 TEL 46-2404

新型インフルエンザの予防

通常のインフルエンザの予防方法も基本は同じです

新型のインフルエンザは誰も免疫をもっていないため、通常のインフルエンザに比べると、多くの人の感染が考えられます。そのため、感染の拡大を防ぐことが重要です。



新型インフルエンザの主な感染経路

咳がでるときはマスクをしてね

・マスクがない場合は、ティッシュなどで口と鼻を覆ってください

・咳やくしゃみのしぶき(飛沫)は約2m飛びます



外から帰ったら
「うがい」「手洗い」を
忘れずに



ご相談は 幡多福祉保健所
TEL 0880-35-5979

< 女性の問題について (男女共生の観点から) >

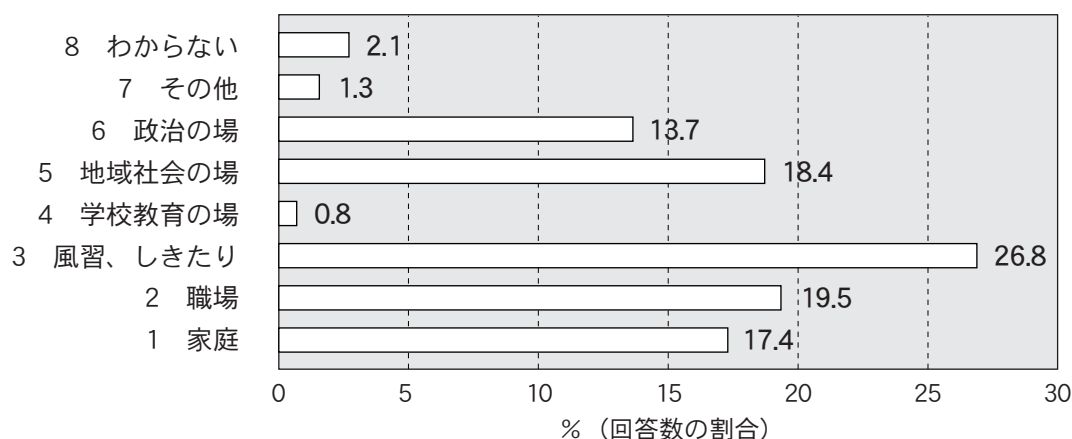
三原村教育委員会では村民の皆様の人権問題についての考えを取り入れ、今後の本村の人権教育、啓発活動に活かしていくため、平成18年度に人権問題に関する村民の意識調査を実施いたしました。下のグラフは意識調査の回答を集計し、分析したものを表にしたもので女性の問題について調査したものであり、さまざまな分野における男女の扱いについて男性が優遇されていると思うものについて三つ選んでいただいたものです。

- 配布数 300名 (20歳以上の男女を住民基本台帳により無作為抽出)
- 回収率 49.7%
- 回答率 96.6% (この設問に対する回答率)

(1) さまざまな分野における男女の扱いについて男性が優遇されていると思うものを次のうちから三つ選んで○をしてください。

- | | |
|-----------|----------|
| 1 家庭 | 5 地域社会の場 |
| 2 職場 | 6 政治の場 |
| 3 風習、しきたり | 7 その他 |
| 4 学校教育の場 | 8 わからない |

女性の問題について(男女共生の観点から) (1)



この設問は男女共生の観点から男女の扱いについて男性が優遇されていると思う分野を選んでくださいというものです。「風習、しきたり」で男性が優遇されているという回答がもっとも多く、「わからない」、「その他」以外では、「学校教育の場」がもっとも回答数が少ないという結果になりました。「職場」、「地域社会の場」、「家庭」、「政治の場」と回答された人も多くの割合を占め、男性の方が女性より優遇されていると多くの人に考えられているように思われます。

男女間の格差についてはこれまでの法の整備や啓発により女性を軽視するような傾向は表向きには見えにくくなってきたようにも感じられます。しかしながら、「風習、しきたり」への回答が高い割合を示したことにも見られるように古くからの風習や男らしく、女らしくなどという概念が内面に根深く残っていることにより、家庭や職場、地域社会の場などで男性の方を優遇してしまう傾向がみられるのではないかと考えられます。男女はたしかに性別は異なりますが1人の人間としては同じであり様々な分野で互いに尊重し合っていかななくてはなりません。

*意識調査に御協力いただきありがとうございました。今回掲載させていただいたものは意識調査の設問3(1)にあたる部分の集計結果です。今後とも本村の人権教育、啓発活動への村民の皆様のご協力をお願いいたします。

<三原村教育委員会>

新しく国際交流員が やってきました

皆さん、こんにちは

オーストラリアのケアンズから来たチェイス・ハーディです。

8月から国際交流員として働かせて頂くことになりました。主に中学校と小学校で子供たちと一緒に英語を勉強したり、国際理解について教えたりします。ほかにも翻訳をしたり、海外に関するさまざまなことについて発信していければと思っています。一年間、札幌に留学した経験があるので、日本語はある程度話せますがもっともっと日本語を勉強して、幡多弁と高知文化についても学んでいきたいと思っています。三原村に住み始めてまだ1ヶ月ほどですが、これから皆さんと楽しく過ごしていきたいと思っています。よろしくお願いします。



英会話教室

Hello Everybody, who wants to study English?!!!

皆さんこんにちは、英語を勉強したい人がいますか??

10月から英会話教室を始めたいと思います。場所は中央公民館です。

第一回目は10月の6日を予定しており、レッスンの時間や内容について話したいと思います。

興味がある人は、下記に連絡して下さい。

メール：chaoxe@hotmail.com

教育委員会電話番号：0880-46-2559

携帯電話：080-2973-0332(チェイス・ハーディ)



「新たな農地制度」について 1

「新たな農地制度」は、これまでの制度体系を維持しつつ、わが国の農地が抱えている課題を解決するために、

- ① これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保
- ② 農地を貸しやすく借りやすくし、地域との調整のうえ最大限に利用し、わが国における耕作者の地位の安定と食料の安定供給を図るためのものです。

改正農地法は、農地転用を規制するとともに、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に考慮した権利取得を促進します。



農業委員会だより

三原村農業委員会

平成21年10月

※ 農地法第1条の目的規定の見直し

現
行

農地をその耕作者みずからが所有することを最も適当であると認めて、耕作者の農地取得の促進を、基本的な考えとしています。



改
正

食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地について、耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、①農地を農地以外のものとするを規制、②農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利取得の促進が基本的な考えとなります。

※ 農地の権利を有する者の責務の明確化

新
設

農地の所有権、賃借権等を有する者はその適正かつ効率的な利用を確保しなければならない旨の責務規定が設けられます。

この規定自体は、具体的な法的効力を直接的に持つものではないが、この責務を前提として、①農地転用規制の強化、②農地の貸借にあたっての適切な利用の担保、③遊休農地対策の強化、等の措置が講じられることとなります。

遊休農地をなくしましょう！

農地を転用する場合や、農地でお困りのことなどありましたら、お気軽に各地区の農業委員にご相談ください。
農業委員会事務局：三原村役場内 TEL46-2111

農業委員会への申請書等の提出は、毎月15日までにお願いします。



消 防

*大切な命を守るために！



消えるまで
ゆっくり火の元
にらめっ子

住宅用火災警報器の設置について



◎火災を早期に発見するために住宅用火災警報器を早急に寝室や階段に設置し、警報器が鳴った時には早めに避難しましょう。
(新築住宅は、平成18年6月1日から、既存住宅は、平成23年5月31日までに設置が必要です)

日ごろの備え

◎火の周り(ストーブやコンロ・ローソクなど)の整理整頓を心がけましょう。

また、着ている服などに火がつくと大変危険ですので、火の取り扱いには十分気をつけましょう。



主に点検してほしい点

- 壁やカーテン、他の家具から十分離れていますか、燃えやすいものが近くにないですか。
- コンロの上にふきんを干したり、周りに食用油や食器等をおいていませんか。



- 仏壇のローソク・線香のそばに燃えやすいものはありますか。また、倒れにくいローソク立てを使っていますか。
 - 灰皿に吸いがらがたまっていませんか。枕元においていませんか。
- ◎暖房器具や電気器具を正しく使いましょう。

主に点検してほしい点

- 電気コンセントやコードがいたんでいませんか。
- 部屋を出るときや寝るときに、コンセントプラグを抜く習慣が身についていますか。

火災が起きたときの対応

- ◎「火事だ！」と大きな声で叫び、周囲に火災を知らせる。
- ◎早く安全なところへ避難する。一人で避難することが困難な場合は、すぐ近所の人に助けを求める。
- ◎近所の人との協力を得て初期消火を試みる。
- ◎すぐに「119番通報」をする。(注)初期消火ができた場合でも、消防署に連絡する必要があります。



その他にも日ごろから心がけましょう

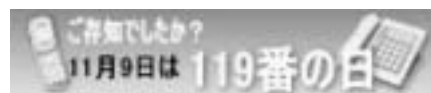
- ◎家の周りに燃えやすいものがないかチェックし、気になるものは片付けましょう。
- ◎消火器は見えるところに置き、高齢者と一緒に使い方を確認しましょう。
- ◎寝具やカーテンはできるだけ防災製品を使いましょう。
- ◎寝室から出口への通路を確認し、特に出口付近に障害物がないか点検しましょう。
- ◎地区の防災訓練に近隣の方と高齢者と一緒に参加し、火災発生時の避難等について協力をお願いしましょう。

■住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先

幡多西部消防組合三原分署 予防係 TEL0880-46-2629

火災 救急は 119

幡多西部消防組合三原分署 (TEL 46-2629)



公共交通実証実験事業

土佐くろしお鉄道

中村・宿毛線の普通列車に乗ろう!

「みんなで乗ろう鉄道・バス」

一人ひとりの利用が支える地域の公共交通

“料金が高い” “便数が少ない” “行きたい所へ行けない”

昨年度実施したアンケート調査では、皆さんの公共交通に対するご意見や思いをたくさんいただきました。高知西南地域公共交通協議会では、皆さんのご意見を基に、鉄道やバスのことをもっと考えてもらい、もっと利用していただけるよう様々な取り組みを実施します。

その一部をご紹介します。

- ・ 地域公共交通サポータークラブを設立します
- ・ 中村駅をきれいにします
- ・ 新しいバス路線を開設します
(平田駅～幡多けんみん病院など)
- ・ 高知西南交通バスの通勤/通学定期を安くします
- ・ 土佐くろしお鉄道/高知西南交通バスの共通回数券を発売します

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線と高知西南交通の幹線(5路線)を合わせると年間1.9億円(H20)近い赤字が発生しています。

この赤字を解消することは途方もないことのようにですが、単純に計算すると幡多6市町村と四万十町の住民の皆さん(12.1万人:H17国勢調査)が毎月130円多く利用していただくことで可能となります。

このように皆さん一人ひとり、これまでより少しでも多く利用していただくことが、公共交通には大きな力となります。
(高知西南地域公共交通協議会)

土佐くろしお鉄道が100円で利用できます

ニコニコ10



サンコちゃん

普通列車1回

100円

ニコニコ5



サニーくん © やなせたかし

【実施期間】

9月1日(火)～12月31日(木)

【対象列車】

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線(窪川駅～宿毛駅の区間)を運行する普通列車

【主な回数券販売場所】

土佐くろしお鉄道窪川駅、中村駅、宿毛駅の各乗車券売り場および中村・宿毛線を運行中の列車内で販売

【利用方法】

専用の回数券を購入(現金では利用不可)

回数券の種類	対象者	利用できる日
ニコニコ10	学生(※)	実施期間内は毎日
ニコニコ5	全ての方	実施期間内の土・日・祝日

※学生: 中高生および大学・専門学校生

【問い合わせ先】

土佐くろしお鉄道中村駅:0880(35)4961

土佐くろしお鉄道・高知西南交通バスが利用しやすくなります。

昨年度実施しました高知西南地域（四万十町以西7市町村）でのアンケート結果から浮き彫りとなった課題に対して、次のような取り組みを始めます。

実験とあるものは、期間を定めて試験的に行うもので、効果を検証し、今後の取り組みに役立てていきます。

◆土佐くろしお鉄道・高知西南交通バス サポーターズクラブ

・活動内容

会員となって自ら積極的に鉄道・バスを利用する。

利用の輪を広げる。イベントを企画・実施する。イベントに参加する。など

・年会費…1,000円 ・会員特典…1,000円相当の鉄道・バス共通回数券プレゼント

・申込受付…入会申込書を（各受付場所）にご持参ください。

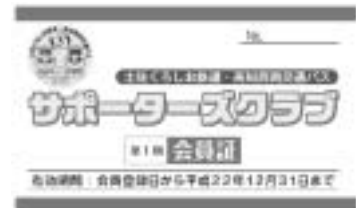
◆平田駅～けんみん病院間のバス運行 **実験**

平日に列車の発着時刻にあわせてバスを運行します。

・運行日…10月～（平日のみ）

・運行時間帯…7:40～17:10発着列車に対応

・運賃…片道100円



◆幹線バス100円刻み運賃 **実験**

高知西南交通の幹線バス5路線（足摺岬線・宿毛線・小才角線・ふれあい大月線・入野駅線）の運賃を端数を切下げ100円刻みにする。（※5路線以外のバスには適用されません。）

・実施日…10月～（例：従来170円区間→100円）

◆幹線バス通勤・通学定期券割引率の拡大 **実験**

高知西南交通の幹線バス5路線の通勤・通学定期の割引率を拡大

・実施日…10月～（従来通勤定期約40%引き・通学定期約60%引き→一律75%引き）

◆免許返納サポート制度

自動車運転免許を返納した65歳以上の方を対象に、土佐くろしお鉄道と高知西南交通バスの運賃を割引

・実施日…10月～

・割引額…半額

（※事前に証明書の発行を受けて、降車時に提示する必要があります。）

これまで高知西南交通が独自に取り組んできた割引制度も継続して利用できます。）

◆土佐くろしお鉄道・高知西南交通バス共通回数券

・鉄道・バスどちらでも使える共通回数券を販売中です。

券種は10円から500円までで、全て11枚綴り。1割引お得です。

◆10月14日鉄道の日 普通列車100円キャンペーン

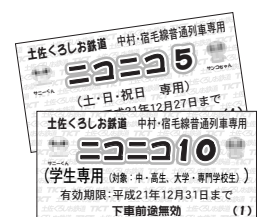
・10月14日の鉄道の日には中村・宿毛線の普通列車がどなたでも1乗車100円になります。

◆ニコニコ回数券 **実験**

・中村・宿毛線普通列車のニコニコ回数券を好評販売中です。

ニコニコ10（テン）…中学生・高校生・大学生・専門学校生限定
普通列車1乗車100円（10枚綴り）

ニコニコ5（ファイブ）…土・日・祝日
普通列車1乗車100円券（5枚綴り）



この他にも、さまざまなメニューを実施予定です。みんなが利用して実験の効果を上げることで、事業を継続・拡大することが可能となります。ご協力をお願いします。

「SF商法」 タダより高いものはない！

相談

SF商法とは、集会所や借り受けた民家に人を集めて日用品などをタダ同然の値段で配って興奮状態に盛り上げ、最終的にまるで催眠術にかかったような勢いで高額な契約をさせる商法です。かつて「新製品普及会」と名乗る業者が行った商法で、その頭文字をとってSF商法と呼ばれています。

この商法のターゲットは、健康に敏感な高齢の方です。扱われる商品は、布団、家庭用治療器具、健康食品など「健康関連」のものが圧倒的に多く、健康食品では、1年分2年分と冷静であれば決して買わない大量の契約をさせられることもあります。このSF商法の業者の中には、契約を拒むと急に態度を荒げて暴力的に脅して契約させたり、現金の持ち合わせがないとATMまでついてきたりする悪質業者もいます。

SF商法の被害防止には、営業の場所を与えないことが一番です。集会所は決して営業目的に貸し出さないこと。住民のみなさんも、正当な業者が民家や駐車スペースを借りて営業することは考えられませんので、業者の身なりや言葉づかいに騙されずキッパリと断わり営業場所に貸さないでください。

この商法は、訪問販売に分類されクーリングオフ（無条件解約）が可能です。また、県条例でも禁止されていますので見かけたら村か駐在所にお知らせ下さい。

消費生活の被害やトラブルの相談は、
三原村総務課総務係 TEL 46-2111

又は 高知県立消費生活センター
TEL 088-824-0999 まで



最低賃金改正のお知らせ

お知らせ

平成21年10月1日から高知県最低賃金は、

1時間 631円です。

□ 最低賃金についてのお問い合わせ先

高知労働局 賃金室 電話 (088-885-6024)
四万十労働基準監督署 電話(0880-35-3148)

お知らせ

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

高知県地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日でも受け付けています。また、平日は時間を延長し、午後7時まで受け付けます。

記

- 実施機関 平成21年11月15日(日)から21日(土)までの7日間
- 時間 午前8時30分から7時まで
ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時まで
- 電話番号 0570(070)810 (全国共通ダイヤル)
- 取扱内容 ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題
- その他 相談は無料、秘密は厳守します。



お問い合わせは、高知県地方法務局人権擁護課(TEL088-822-3503)まで

相談

暴力は犯罪です！

11月12日(木)～25日(水)は、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。女性に対する暴力は、性犯罪や売買春、ストーカーやセクシュアル・ハラスメントなど様々なものがあります。

中でも、DV(ドメスティック・バイオレンス)といわれる夫や恋人からの暴力は、女性を暴力で支配するもので、著しい人権侵害であり「犯罪」です。決して許されるものではありません。DVは、家庭の中や二人だけの間で起こるためや周囲に気づかれにくく、暴力が次第にエスカレートする傾向があります。暴力をふるっている男性は、「いうことを聞かない女性が悪いから。」という理由を挙げますが、どんなときでも、「暴力はふるう方が悪い」のです。

もし、あなたや周りのひとが、夫などからの暴力を受けているときには、一人で悩まずに、女性相談支援センターに相談してください。

▼女性相談支援センターの相談電話

088・833・0783 平日 9時～22時
土・日・祝日 9時～20時(年末年始は除きます)

▼最寄りの警察署では、身の危険を感じる等の急ぎの相談であれば、24時間いつでも受け付けています。

高知県立消費生活センターでは、消費者庁の設置に伴い、平成21年9月から毎週日曜日に相談窓口を開設します！

どうぞお気軽にご相談下さい。

- (1)相談日時 毎週日曜日 午前9時から 午後4時45分まで
- (2)相談場所 高知県立消費生活センター
(高知市旭町3?115 こうち男女共同参画センター「ソーレ」2階)
- (3)相談方法 来所または電話(088-824-0999)

法務局からのお知らせ

供託の新しい制度～オンライン申請・電子納付について

お知らせ

法務局で取り扱っています供託(地代・家賃弁財供託等)手続きにつきましては、郵送による申請や自宅や事務所のパソコンを利用したインターネットによるオンライン申請が可能です。

また、供託金の納付の方法も、インターネットバンキングやペイジーマークのあるATMを利用しての納付(電子納付)が可能となるなど、より利用しやすい制度となっております。

供託手続、オンライン申請等についての詳しいことは、法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp/>)、又は高知地方法務局供託課(TEL 088-822-3458)へお問い合わせください。

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛 金：日額310円

* 特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
 - ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
 - ◎掛金の一部は国が助成します。
 - ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税になります。
 - ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- 詳しいことは、建退共高知支部へお問い合わせ下さい。

TEL 088-822-6181



交通事故被害者の家庭をサポート

独立行政法人自動車事故対策機構では、育成資金の貸付や、介護料の支給を行っています。育成資金の貸付は、自動車事故の原因で保護者を亡くされたり、重度の後遺障害を残すことになり、生活困窮家庭の児童(中学生以下)に義務教育終了までの経済的手助けを行う制度です。また、介護料は、自動車事故の原因で重度の後遺障害を持ち、介護の必要な方に支給されます。

* 金額

【育成資金貸付額】

- ・一時金 15万5千円
- ・入学支度金 4万4千円
- ・月額 2万円

【介護料(月額)】

- ・重度後遺障害の課程によって月額約3万円から13万円まで支給額は異なります。
- なお、詳細は下記までお問い合わせください。

高知市南ノ丸町5-17
高知県トラック会館内
独立行政法人 自動車事故対策機構
TEL088-831-1817

お知らせ

IC免許証発行開始

高知県警察では、平成21年11月1日(日)から発行する運転免許証をICカード化します。

○ IC免許証とは何？

現在の免許証にICチップを埋め込んだものです。サイズは、現行免許証と同じですが、ICチップを内臓するため0.26mm厚くなります。

○ IC免許証になると、どうなるの？

- 1 偽造が非常にむずかしいため、免許証の偽変造を防止できます。
- 2 本籍は免許証券面に記載されず、ICチップにのみ記録されるため、本籍に関するプライバシーが守られます。

○ IC免許証には暗証番号が必要です。

暗証番号は、ご本人に4桁の数字を2組設定していただきますので、更新手続の際は、あらかじめ考えておいてください。

○ 手数料

IC免許証の導入により、平成21年11月1日から免許証交付手数料が450円引き上げられます。

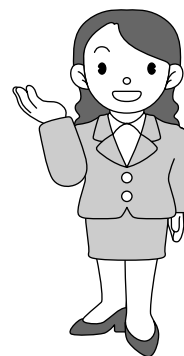
運転免許センター
TEL088-893-1221

宿毛警察署
TEL0880-63-0110

相談

「日曜・遺言等公証法律相談」

- 相談担当者 高知地方法務局所属 中村公証役場公証人
 予約制 平日に事前に電話で予約してください。
 (予約電話番号 0880-34-1728)
- 相談日 平成21年10月3日(土)・4日(日)
 開催時間 午前10時から午後4時ころまで。(1組約50分)
 場所 中村公証役場
 (四万十市中村大橋通6丁目3番7号 第一とらやビル4階)
- 相談内容 遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・慰謝料・
 財産分与、高齢者等の財産管理 など
 相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。



相談

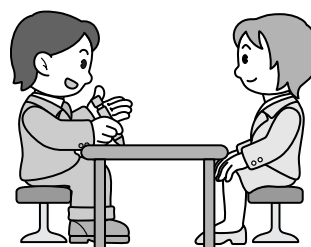
不動産無料相談

～土地、建物のトラブルでお悩みの人へ～

高知県宅建協会の専任相談員が、苦情や受付だけでなくさまざまな不動産に関する問題についても相談業務を行い、住まいに関するあらゆるご相談に、誠意を持ってお答えします。

- 日時：11月19日(木)13時～16時
 場所：四万十市立中央公民館3階 研究室

問い合わせ先
 (社)高知県宅地建物取引業協会幡多支部
 電話 0880-37-1520



地域資源活用研修 2日間の研修に35名参加 (7月31日～8月1日)

報告

三原村にいまある資源を再確認し、新たな活用方法を探す目的で地域の皆さんと行政が一同に集まって研修会を行いました。

1日目は、村の担当職員から研修の目的や期待などの説明のあと、参加者の自己紹介、三原村の住民グループの活動報告や現地視察、住民グループ手作りの自慢料理を試食しながらの美味しいもの再発見する意見交換会を行いました。



2日目は、「おもてなし」セミナーの第1人の古川智子先生を講師におもてなしの気持ちや相手へのいい思い出作りのアドバイスの講義のあと、グループ討議を行い三原のキャッチフレーズや何を売り込んだらいいかなどを話し合い発表をしました。研修を終えての

感想は、「地域や人への見方を変えることができた」「外からの意見を聞いて、一步前進しようと思った」「継続することで成果が増すので努力します」などの意見があり、今後の三原村発展に期待を込めて、研修を終了しました。



12月20日(日)は三原村長選挙投票日

～投票時間は午前7時から午後6時まで～

お知らせ

* 今回の村長選挙に投票できる方

今回投票できるのは、平成元年12月21日以前に生まれた方で、三原村に平成21年9月14日までに転入届をし、引き続き村内に住んでいる方です。

村外に転出された方は、投票できません。

* 期日前投票はお早めに

何らかの事情で投票日に投票できない方は、三原村役場で期日前投票ができます。

なお、投票日間近になると混雑しますので、早めに済ませましょう。

期日前投票ができる期間・時間・場所

- 期 間:平成21年12月16日(水)から19日(土)まで
- 時 間:午前8時30分～午後8時
- 場 所:三原村役場 二階 第3会議室

告示日:12月15日(火)
投票日:12月20日(日)

お知らせ

前号でお知らせしておりましたADSLサービスが
8/14(金) 三原村全域に開通しました!!

喜びの声をお聞き下さい!!

上長谷地区Sさん

待ちに待ったインターネットです!今のPCが古いので年内には買換えて、もっといろんなサイトを見えます。大満足しています!!

宮ノ川地区Nさん

ISDNの頃とは大違い!!大変速くて満足しています。村の皆さんにもPCライフを楽しんでもらいたいです。

袖ノ木地区Mさん

むちゃくちゃ速くなりました!関西BBさんありがとう!!

写真:NTT土佐三原局

特集・開局後スグに
こんなお声を頂戴
しました。

募集

新規お申込み募集中!!

ご契約に際し、お住まいの地域で適切なスピードが出るよう、調査し、ご提案します。

※プランは3つ、4.7M・1.2M・2.2Mのサービスの中からお住まいの地域にあったプランをお勧めします。

彼方もインターネットの世界を覗いてみませんか?

お申込み・お問い合わせは右記まで。

お申込み・お問い合わせ先

関西ブロードバンド(株)四国営業所

四万十市中村一条通1-53

宮下ビル1階

TEL/FAX:(0880) 35-5001

担当者:佐多・沼野

お知らせ



●三原村役場・教育委員会のご協力で、10月より三原中学校でパソコン教室を開催することになりました。(お申込み制)

●開催日:10月3日~12月19日の毎週土曜日(1講座4回)

AM10:00~11:30までの1時間30分

●参加費:無料

※定員になり次第締め切らせて頂きます。

“下切でひみの作り!!” と、かざらで籠も作ったよ!!

9月12日(土)午前9時30分から下切集会所前で昔作っていたというひみの作りに挑戦!!



初めて作ったという人達が多く初挑戦ながらも、抜群の出来栄えに、大満足♪ ひみのは、ちがやで作る日よけに、みのは、わらで作る雨よけに、それぞれに応じて使いわけをしていたそうです。



籠作り
きましたよ

右の籠は、私が初めて作りました。大変だけど、楽しくて、上手にできるとうれしい!!





清流まつり

平成21年7月19日

7月19日(日)に三原キャンプ場において「第20回清流まつり」が開催されました。当日は天候にもめぐまれ、村内外から訪れた大勢の家族連れなどが、鮎のひっかけやうなぎのつかみどりを楽しみました。

結婚50年 おめでとうございます



宮田 清・静江 (袖ノ木) 新谷昭一・八千代 (袖ノ木)

9月1日に行われた「第52回金婚夫婦祝福式典」(主催/高知新聞社・RKC高知放送)に、三原村からは、二組の御夫婦が参加されました。

第28回 みはら祭 8/15



盆

踊

り



抽 選 大 当 り



子 ど も

相 撲



ご寄付のお礼

みはら祭りの運営や花火の打ち上げ等に、寄附金をいただきました。ご協力ありがとうございました。

(株)すくもグリーン企画

幡多信用金庫平田支店

幡西道路建設(株)

(株)文誠堂

構の木福祉会 特別養護老人ホーム「星ヶ丘」

マルワ興業

(有)四万十みはら菜園

カゴメ株式会社

大智電業

どぶろく組合

愛福祉会 豊寿園グループホーム「ほづばい」

互生会 筒井病院

岡鉄建設(有)

三原建設(有)

沢良木建設(株)

(株)大塚建設工業所

岡村建設(有)

池本建設(有)

(有)野町建設

アート

東 兼助

伸和興業

高幡街商組合

三原村森林組合

JA高知はた三原支所

三原村青年団

三原村商工会

三原村